

平成 29 年度酒田市雇用対策事業について

(1) 働く女性活躍促進事業【新規】

働く女性の活躍を促進するため、女性の再就職を支援し、労働者が育児休暇を取得しやすく、就職に復帰しやすい環境の整備を図ります。

■育児休業代替要員雇用助成金

育児休業を取る職員の育休代替職員を確保し、さらに育児休業明けに復帰させる事業主に対して助成金を交付します。

対象／以下のとおり

育児休業取得者の要件 次の①～②のすべてに該当する従業員が対象。

- ① 育児休業取得時、酒田市内に住所がある。
- ② 事業主と雇用契約を締結した者で、常時使用されている雇用者のうち労働契約の期間の定めなく雇用されている。

育休代替要員の要件 次の①～③のすべてに該当する従業員が対象。

- ① 育児休業取得者が、育児休業を取得する場合に、育休代替要員として雇用契約を締結し雇用される。
- ② 雇入れの日において、酒田市内に住所がある。
- ③ 雇用保険の一般被保険者として雇用される。

事業主の要件 主に次の①～③のすべてに該当する事業主が対象。（この他にも要件あり）

- ① 就業規則等に育児休業及び育児休業者の復職について規定している。
- ② 申請時に「山形いきいき子育て応援企業」の登録・認定を受けている、または次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行っている。

- ③ 市内に本社又は事業所を持ち、常時雇用する従業員が全体で 300 人以下である。
- 対象経費／事業主が交付対象期間（雇入れ 4 ヶ月目以降で最大 10 ヶ月）内に育休代替要員に対して支払った基本給

助成額／対象経費の 2 分の 1（限度額は月額 5 万円）

※ 1 事業主あたり年度内 2 件まで

申請時期／随時受付中。

■女性従業員福利厚生等職場環境改善整備助成金

女性職員のために行った職場環境改善に掛かった経費に対して助成金を交付します。

対象／市内中小企業等(※)の事業主で、常時雇用する女性従業員が全体の概ね 20% 以下の事業主が対象となる。

※以下の資本金または、労働者数に該当すること。

主たる事業	資本金の額 又は出資の総額	常時雇用する労働者数
小売業(飲食店を含む)	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種	3億円以下	300人以下

対象経費／女性従業員を対象とした福利厚生等に係る職場環境の改善に資する整備経費。具体的には次の①～②に該当するもので、新設又は改修に要する経費（設計費、工事費、備品購入費）が対象。

助成額／対象となる経費の 2 分の 1（限度額 30 万円）

- ① 託児スペース、女性専用休憩室、女性専用更衣室、女性専用トイレ、化粧室
- ② その他、女性従業員を対象とした福利厚生等に係る職場環境改善に資する施設等

申請時期／随時受付中。対象経費を支出した日の年度末までに申請書を提出。

(2) U I J ターン促進対策事業【継続】

地方から新しい人の流れを作るため、首都圏で希望者を募り、さかた産業フェアを視察するツアーを開催し、移住経験者や企業関係者との「ひと」のつながりを醸成します。

■さかた産業フェアツアー【継続】

対象／首都圏在住で、酒田市へのU I Jに興味を持つ20歳以上60歳未満の方（20歳未満は保護者同伴の場合参加可能）

定員／20名

日時／平成29年9月30日（土）～10月1日（日）まで（1泊2日）

内容／さかた産業フェア視察、Uターン就職者との懇談等

(3) 酒田市U I J ターン人材バンク【継続】

人口減少対策として、酒田市へのU I Jターンを希望する市外在住者の求職情報と、市内事業所の求人情報を収集・登録し、市ホームページ等をとおして情報提供を行うものです。

また、求職者には酒田地区の求人情報や就職に関する情報をメールで配信します。求人、求職双方の希望が一致した場合には面接日程の調整等も行う無料職業紹介事業です。

求人／酒田市内に事業所を有する企業等

求職／酒田市内へのU I Jターン希望者（大学生、短大生等も可）

(4) 若者地元就職促進事業【継続】

市内企業を見学することにより地元企業への理解を深め、将来的なUターン就職を含めた地元就職を促進するため、地元企業見学や、若手社員との交流を行う「おしごと拝見ツアー」を実施します。

対象／市内の高校生、保護者、教諭等

見学先／市内企業及び市内に工場がある市外企業

(5) 酒田市雇用創造協議会【継続】

厚生労働省の委託を受け、以下の事業を実施

- ① 事業主を対象としたセミナー（例：IT技術導入セミナー）
- ② 求職者を対象としたセミナー（例：キャリアアップとミスマッチ解消セミナー）
- ③ 就職面接会の実施
- ④ 地域資源を活用した商品開発
- ⑤ インバウンド観光旅行商品の開発

(6) 酒田市シニア雇用創造協議会【新規】

高齢者の雇用・就業促進を目的とする生涯現役促進地域連携事業を厚生労働省から受託し、高齢者の多様な就業機会の確保に取り組みます。

- ① 高齢者就労に関する企業アンケート
- ② 企業訪問による求人開拓
- ③ ボランティアの育成
- ④ 企業向けセミナー
- ⑤ 高齢者向け就労支援セミナー
- ⑥ 合同企業説明会

(7) 山形県若者定着奨学金返還支援事業【継続】

山形県が創設する山形県若者定着支援基金に、酒田市対象者分の返還支援額を出捐する。
対象／下記の要件をすべて満たすこと

- ① 山形県内に居住し県内の高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程を今年度卒業見込みの方、又は卒業した方
- ② 県内外の大学、大学院修士課程、高等専門学校（第4学年以上）、県内の短期大学又は専修学校専門課程に来年度進学予定又は在学する方
- ③ 日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）の貸与を希望する方又は貸与を受けている方
- ④ 大学等を卒業後6か月以内に、山形県内に居住かつ就業し、その後3年間継続する方
- ⑤ 次の対象産業分野への就業を希望する方。公務員は対象外。
 - ア 商工分野
 - イ 農林水産分野
 - ウ 建設分野
 - エ 医療・福祉分野（医師、看護師、介護福祉士、保育士を除く）
 - オ その他

支援額／貸与を受けた奨学金の総額、又は2万6千円に奨学金の貸与を受けた月数を乗じた額のいずれか低い額が上限。26,000円／月×48月（最大）。市はその1/2を負担
その他／募集期間は平成30年1月～2月頃を予定。